



2025年 5 月20日

各 位

会 社 名 株式会社極楽湯ホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 新川 隆丈
(コード番号 2340 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 管理部長 日高 航太
電話番号 03(5275)4126 (代)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月27日開催予定の第46期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

今後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を向上させることを目的として、資本金及び資本準備金を減少し、その減少額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本件は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動を生じるものではございません。また、発行済株式総数及び株主の皆様のご所有株式数にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,252,261,603 円を 3,100,000,000 円減少し、2,152,261,603 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 2,598,861,540 円を 2,000,000,000 円減少し、598,861,540 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 5 月 20 日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2025 年 5 月 26 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 6 月 26 日 (予定) |
| (4) 株主総会決議日 | 2025 年 6 月 27 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2025 年 6 月 27 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 46 期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上